

令和7年度 中央区男女平等共同参画推進会議（第1回）会議録

開催日時 場 所		令和7年8月6日（水） 午後2時から3時30分まで 男女平等センター 研修室1,2
出席者	委員	細谷委員、篠原禎子委員、廣野委員、河本委員、三田委員、角山委員、篠原良子委員、高橋委員、山川委員、横瀬委員、杉田委員、山崎委員
	事務局	総務課長、男女共同参画係長、男女共同参画係員
配付資料		◎会議資料 資料1 「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告書(令和6年度実績) 資料2 計画の指標進捗状況報告(令和6年度実績) 参考資料1 中央区男女平等共同参画推進会議 委員名簿
議事概要		1 開 会 2 議 事 (1)「中央区男女共同参画行動計画 2023」の進捗状況報告について (2)「中央区男女共同参画行動計画 2023」の指標進捗状況報告について (3) その他 3 閉 会
会議経過		別紙のとおり

会議の経過（議事要旨）

1 開会

総務課長より、委員の異動及び欠席委員を報告した。また、欠席した田中会長から職務代理者として細谷委員が指名されたことを報告した。

事前送付を含む会議資料を確認した。

本日の傍聴希望者がいない旨を確認した。

2 議事

（１）「中央区男女共同参画行動計画 2023」の進捗状況報告について

総務課長より、資料 1 に基づいて進捗状況を報告した。

口頭により、資料 1 を以下のとおり訂正した。

訂正箇所：32 ページ「管理監督職（係長級以上）に占める女性の割合（令和 7 年 4 月 1 日現在）」の
令和 6 年度実績欄

訂正内容：女性の割合 38.66%を 39.02%に訂正

（質疑応答）

細谷委員：暴力防止関係で数ページに記載があり、地道に取り組んでいるという印象をもった。

山川委員：SNS 相談の相談件数が増加しているとのことだが、実施から一年が経過し、具体的な課題や改善点は見つかったのか。

総務課長：事業構築の段階では、SNS 相談は電話や面談による相談に抵抗感のある特に若年層に向けチャットという気軽に利用できる手段を提供することで相談へのきっかけを作り、既存の女性相談や電話相談につなげるという狙いがあった。実際の相談事例として、相談者の 8 割が 10 代・20 代であり、居場所がない、死にたい、消えて無くなりたいという相談が寄せられることがあるが、チャット相談で相談員と繋がることにより、悩みが軽減されるという効果があると考ええる。必要に応じて適切な相談先につなげていくことが課題である。

山川委員：実際に何百件と相談が寄せられると、中には深刻な相談もあると思う。掬い取れない相談者が出てくるのではないかと心配している。それを防ぐために、今後は他の相談事業との連携に重点的に取り組んでほしい。

総務課長：相談者のうち、6 割が 2 回以上相談している継続利用者である。人と繋がっていることが大切なことだと考える。今後も引き続き事業者との協議を重ね、相談業務の質を高めていきたい。

三田委員：31 ページの事業協力スタッフが企画した SNS や AI に関する講座は参加率が高く、時代を反映していると思った。SNS 相談も子どもたちによく利用されているとのことである。SNS は身近で簡単に利用できるものではあるが、SNS に関する犯罪も増加している。SNS との正しい付き合い方という内容で出前講座を行ってもいいのではないかと考えた。
また、昨年はスマートフォンによる隠し撮り等教師による犯罪がとて多かった。子どもたちに対する講座も大切だが、教師に対する教育を行ってもいいのではないかと考えた。

総務課長：区立中学校での出前講座はとても好評だったため、可能であれば毎年全中学校で開催できるよう、教育委員会や学校のご理解を得ながら積極的に推進していきたいと考えている。

都のアンコンシャスバイアスに関する調査において、「年齢が上がるほど、性別による思い込みが強くなる」という結果が出ている。そのため、若年層に対していかに普及・啓発を行うかが大事だと考えている。今後も教育委員会と連携しながら、ご提案いただいたテーマを含め、様々な内容を検討していきたい。

また、教師による犯罪は絶対にあってはいけないことなので、より気を引き締めて取り組んでいきたい。

篠原禎子委員：親同士の雑談で、「〇〇ちゃん背が大きくなったね」と、羨ましいという意味合いで話していたところ、子どもから「お母さん、身体のことでは言っちゃいけないんだよ」と注意されたという話を聞いた。子どもが身体のことについてそこまで敏感になっていることに驚いた。子どもたちが自分の思ったことを素直に表現できなくなっているのではないかとも思ったがいかがか。

総務課長：最も大切なことは、誰もが性別や国籍等の立場によって不平等な扱いを受けることなく、自分らしくいきいきと生活することである。この考え方がきちんと子どもたちに届くように、区でも取り組んでいきたい。

山崎委員：最近はルッキズムに対する意識が高まっており、何気ない一言が人を傷つけ、人権問題に発展することもあるという認識が広がってきた。適切な表現は、その場の状況や相手との関係性により変わってくるものだと思うが、日頃から学んでいこうとする姿勢が私たちにとっても大事であるとする。

篠原禎子委員：学校側は子どもたちに自由な発想や自由な表現を求めている一方で、子どもたちはそのような言葉を聞いただけですぐ反応してしまう。とても難しい問題だと思う。

細谷委員：難しい問題だと思う。これまで、プラス・マイナスの価値評価に伴う事柄について、マイナスの人がコンプレックスに感じることはなるべく言わないということは言われてきた。身長等個人の努力ではどうしようもない事も同様に言われてきた。では、足が速いと言うのはどうか。教育は能力を高める場として設定されているのに、能力の評価まで言わなくなるのは難しい。どういうことなら許されて、どういうことなら許されないのかということとは、経験によって学んでいくしかないのではないかな。

（２）「中央区男女共同参画行動計画 2023」の指標進捗状況報告について

総務課長より、資料 2 に基づいて進捗状況を報告した。

（質疑応答）

細谷委員：基本目標 4、課題 1 の庁内の管理監督職（係長級以上）に占める女性の割合について、係長級の 43.0%という数値は、中央区議会における女性比率と同じである。中央区は今まで女性区長はいたか。

総務課長：いなかった。他区では増えてきている。

横瀬委員：多岐に渡る施策が行われた結果、指標の数値が上がっていることが見て取れる。基本目標 3、課題 3 の性犯罪・性暴力の防止に向けたセミナーなどの参加率について、現状値、令和 6 年度及び令和 5 年度の数値の増減が大きいことが気になる。講座の開催が年に一回であるため、講座の集客によって大きく差が出てしまうからなのか、他の要因があるのか。

総務課長：年に一回の開催だと、その講座の集客により数値の増減が大きくなる。性暴力やデート DV

は重要なテーマであるため、回数を限定せず様々な講座で取り上げることを検討したい。

細谷委員：先程の話と絡めると、学校の先生にも呼び掛けるといいかもしれない。

高橋委員：資料２に記載されたそれぞれの指標について、行動計画の冊子に対応するページがある場合は、資料２にそのページ番号を記載してほしい。

総務課長：冊子に対応するページがあるものは、資料２に追記し、改めてお示しする。

細谷委員：最近、自治体の議会で女性議員に対するいじめやいやがらせが問題になっているが、中央区ではいかがか。

山崎委員：知る限りではない。中央区議会の女性議員の割合は40%を超えており、委員会によっては女性議員が大半を占めるものもある。女性議員が活発に意見を言える状況にある。

細谷委員：女性議員が4割を超えていることは大きい。3割、4割を占める大きい集団になると、その集団の人たちをいじめることはなかなかできなくなる。そのため、他の委員会等でも3割、4割、5割という目標を掲げて取り組んでほしい。

（３）その他

細谷委員：事務局からその他の報告事項はあるか。

総務課長：本日ご説明した進捗状況報告書については、各所管課の最終確認を経て、区ホームページにて公表する。

また、追加のご意見等あれば8月22日までに男女共同参画係まで、メールにてお寄せいただきたい。

次回の会議は12月～翌年1月を予定している。詳しい日程は文書にてご案内する。

3 閉会

細谷委員：これをもって、令和7年度第1回中央区男女平等共同参画推進会議を閉会する。

以上